

千葉県告示第1113号

地方自治法（昭和22年4月17日法第67号）第231条の2の3  
第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、  
同条第2項の規定により告示します。

令和7年12月26日

千葉市長 神谷俊一

- 1 指定納付受託者の名称、所在地、代表者氏名  
所在地 千葉県千葉市中央区千葉港1番2号  
商号又は名称 株式会社 千葉銀行  
代表者職氏名取締役頭取 代表取締役 米本 努
- 2 指定納付受託者に納入させる歳入  
土木管理課における特殊車両通行許可申請手数料  
路政課における複写サービス料
- 3 指定納付受託者に指定する期間  
令和7年12月12日から令和8年3月31日